

「24年法改正と労務管理のツボ」

無料
セミナー

24年度は労働条件の明示事項の改正をはじめとして「2024年問題」と言われる時間外労働の上限規制が4月から適用されます。毎年このような労働法関連の法改正が行われるため、時代に即した就業規則の見直しも重要になってきます。本セミナーでは、働き方改革の実現に向けて、働きやすい職場環境作りの方法や年収の壁対策についても解説します。

<講演内容（予定）>

- ① 24年度法改正のポイント
- ② 就業規則の見直しは定期的に
- ③ 令和時代の働きやすい職場環境のコツ
- ④ 年収の壁対策と助成金について



■ 日 時 2024年2月20日（火）14時30分～16時00分

■ 会 場 川崎商工会議所 会議室 4

川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル 2階

（京急川崎駅中央口より徒歩1分、JR川崎駅北口東より徒歩2分）

■ 講 師 社会保険労務士 畔柳 昌孝（よかよかFP社労士事務所）

■ 定 員 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

■ 相談会 セミナー終了後、ご希望の方に個別相談会を開催します

■ 参加費 無料

■ 申 込 FAX：044-245-0262（切らずにそのまま送信してください）

※受講券は発行いたしません。当日は本状をご持参ください。

■ 問合せ TEL：044-245-0261 Office うりずん社会保険労務士事務所

前西原（まえにしはら）

※咳、発熱等体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

▼ 切り取らずにFAXしてください ▼ FAX:044-245-0262

貴社名		業種	
所在地		従業員数	
参加者①		役職	
参加者②		役職	
TEL		FAX	
E-MAIL			
相談会	希望する ・ 希望しない ・ セミナー受講後に決定		

※FAXが上手く送信できない場合は、電話でお申し込みください（044-245-0261）